名証一斉連絡



平成 29 年 7 月 31 日 株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ

下記のとおり、監理銘柄(確認中)指定理由を追加することにしましたので、御通知します。

記

- 1. 銘 柄 (株) 郷鉄工所 株式 (コード:6397、市場第二部)
- 2. 追加日 平成29年7月31日(月)
- 3. 理 由 株券上場廃止基準の取扱い 5 (1) m (a) (有価証券報告書について、法定提 出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を、当該最終日までに行っ ているとき) に該当するため
- (注) 株式会社郷鉄工所(以下、「同社」という。)は、平成29年3月期有価証券報告書について、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する提出期限延長申請承認を受け、提出期限を平成29年7月31日までとしておりましたが、同社は本日、延長承認を受けた法定提出期限までに有価証券報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行いました。

同社が、有価証券報告書を延長承認を受けた法定提出期限の経過後、休業日を除き 8日目(平成29年8月10日(木))の日までに提出しなかった場合、同社株式は上場 廃止となることから、同社株式が上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄(確 認中)指定理由を追加します。

※同社株式は、平成29年3月30日付で、同社の債権者に対する固定資産・流動資産の譲渡及び その売却代金と借入債務の相殺による債務の免除の額が、直前事業年度の末日における債務の 総額の100分の10に相当する額以上となった場合に上場廃止となることから、監理銘柄(確認 中)に指定されています。

以上